

令和 5 年 11 月 30 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 江原健二

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 5 年 11 月 13 日（月）

社会福祉法人 太陽の家

「障害者就労支援について」

大分県 別府市

「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について（ともに生きる条例）」

NPO 法人 自立支援センターおおいた

「障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースペースセンターについて

（主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースペースセンターについて）」

令和 5 年 11 月 14 日（火）

大分県 豊後高田市

「子育て支援について」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 江原 健二

委員 ひさなが 信也

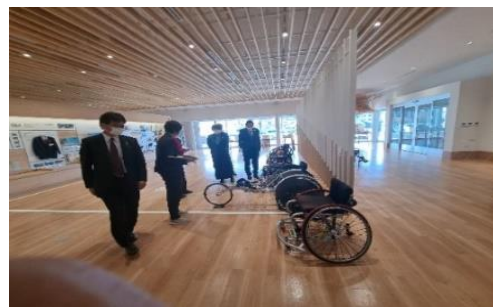
以上 7 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	社会福祉法人 太陽の家			
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日（月） 10：00～12：00			
視察項目	障害者就労支援について			
対応部署名				
法人概要	創設者	中村裕	理事長	山下達夫
	太陽の家は就労支援や生活支援をしながら、障がい者の自立を目標に掲げ、活動している施設です。創設は 1965 年（昭和 40 年）で、医師・中村裕（なかむらゆたか）博士によって設立された。職員は、社会福祉士、成進保健福祉士、理学療法士、作業療法士など、多様な福祉・医療専門職の皆さんで構成されています。			
	「障がい者に保護より機会を（No Charity, but a chance!）」を理念に掲げ、障がいのある人が取り残されることのない社会を目指しています。			
太陽の家は、創設者中村裕のチャレンジ精神を引き継ぎながら、障がいのある人の仕事や生活をサポートし、創設以来、障がいのある人の働く場づくりに取り組み、多くの人が自分の能力を発揮して働いています。たとえどんなに重度の障がいがあってもありのまま受け入れられる社会を目指しています。				
視察内容				
【太陽ミュージアム】				
太陽ミュージアムは本部敷地内に作られ、創設者や共同出資会社、パラスポーツ、太陽の家について紹介されています。「学ぶ」「体験する」「感動する」をコンセプトに、障がいのある人の仕事や生活、スポーツを体験し、その楽しさや工夫を知ることができる。また、あせびホールや車いす体験ゾーンも併設されたもので、これからの共生社会へ情報発信を続けていくための拠点であり、地域交流の場であります。				
				
【太陽ミュージアムの施設風景】				
少し、紹介しますと、「日本のパラスポーツの父」中村裕が唱えた「No Charity, but a chance!」の精神を伝えたい。貴重な資料やアーカイブの閲覧もできます。また、障がいのある人の暮らしや仕事をサポートする道具や用具の体験を通して、その工夫やユニークなアイデアに触れてみることもできます。例えば、ボッチャの体験や各種車いすの試乗などです。「感動するコンセプト」では、自分自身の可能性を見つけてもらい、誰もが自分らしく生きられる社会へ、真の共生社会の実現に向けた活動の輪を別府から国内外へ広げる視点が盛り込まれています。				
				
【ミュージアム内の掲示】				

“創設者 中村裕（1927 年～1984 年）は保護より機会を」「世に身心障害者はあっても仕事に障害はあり得ない」と訴え、日本を代表する大企業と連携して共同出資会社をつくり、多くの障がい者の雇用を実現した。また、1964 年東京パラリンピックや大分国際車いすマラソン、フェスピック大会など、パラスポーツ大会の開催を提唱し、国内外においてパラスポーツの発展に尽力した。



【ミュージアム内の体験コーナー】

太陽の家では、日本を代表する企業（オムロンやソニー、ホンダ、三菱商事、富士通エフサスなど）と連携し、特例子会社（「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に定められた障がい者の雇用を促進するために設けられた会社）をつくり、多くの障がい者が働いています。

所 感

太陽の家を視察し、創設者の中村裕博士の先駆的な取組に感動するとともに、障がい者の雇用の場の提供に尽力されたチャレンジ精神は、今も脈々と受け継がれております。留学先で障がい者に目を向け、一步一步着実に取り組まれた、そのご労苦に頭の下がる思いがします。

今日、中村博士の意思を継ぎ、多くの障がい者に夢と希望を与えられており、太陽の家の関係者は勿論、企業や行政、地域住民の皆様方の支援協力により、共生社会が実現されております。

現在は、太陽ミュージアムに多くの人の見学や視察があると伺った。今後、日本も先進地域の国々に学び追いつき、日本中の各地域で力を合わせて、障がい者の雇用の拡大に繋がる取組が深まることを期待する一人であり、自らもこれからできる障がい者支援に努めて参りたいと強く思った。本当に素晴らしい視察がであり、感謝する一時でもありました。

(別紙)

視察先	大分県 別府市			
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日（月） 14：00～15：30			
視察項目	別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について（ともに生きる条例）			
対応部署名				
自治体概要	人口（令和5年9月末日）	113,311 人	面 積	125.34 km ²
	障害福祉課長	大久保 智		
	障害福祉課支援係	大嶋 健司		
	別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山（トロイデ）に囲まれ、その裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地			

である。

市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2800を数える源泉から湧出する温泉は、毎分約10万3千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。

視察内容

別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（通称：ともに生きる条例） ～みんなでつくろう！共生社会～

人々の障がいに対する理解の不足や社会にある様々な障壁により、障がいのある人は生活のしづらさや不安を抱えています。

障がいのある人を取り巻くこれからの状況の改善に別府市全体で取り組み、障がいの有無にかかわらず、お互いに認め合い、思いやり、支え合う社会をつくるために、この条例は制定されました。

別府市では、平成25年9月、別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（平成25年別府市条例第32号、通称名「ともに生きる条例」）を制定し、平成26年4月1日から施行した。「ともに生きる条例」には、別府市の障がいのある人やその家族、そして別府市民の思いが込められている。別府市では、この思いを形にし、別府市では障がいの有無に関わらず誰もが安心して安全に暮らせる社会、共生社会を実現するため、取組を進めている。

このように別府市では、他の地域に先駆け、国から身体障害者福祉モデル都市の指定を受け、様々な事業を展開されるとともに、住みよい福祉のまちづくりの指定も受けられるなど、市民あがての取組は参考になることが多かった。さらには、条例制定をされており、「ともに生きる条例」で、親亡き後等の問題を解決する総合的な施策の策定・実施を規定している。（第23条）これを受けて設定されたのが、「別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会」であり、同委員会で議論した内容を「親亡き後等の問題解決策検討結果報告書」として作成し、市民に示している。

その内容の一部を紹介すると、第1章「親亡き後等の問題」を構成する課題、第2章各課題の分析、第3章「親亡き後等の問題」解決のための施策となっており、第2章における各課題（6つの課題）の分析を行った結果をもとに、10の具体的施策を提案するなど、保護者や支援者の間で共有する仕組みづくりなど多くの情報提供がなされ、具体的な行動指針が示され、これをもとに様々な支援体制が構築されている。

次に、大分・別府モデル「災害弱者を取り残さない」取り組みについて伺った。災害時ケアプラン（別府モデル）作成ステップ『①ステップ0「地域におけるハザード状況の確認」、②ステップ1「当事者力アセスメント」、③ステップ2「私のタイムライン作成」、④ステップ3「地域力アセスメント」、⑤ステップ4「災害時ケアプラン（地域のタイムライン）調整会議、⑥ステップ5「私と地域のタイムラインを含むプラン案作成、⑦ステップ6「当事者によるプランの確認」、⑧ステップ7「プラン検証・改善」』を示し、なるべく多くのステップに当事者が参画し、インクルーシブ防災訓練での災害時ケアプランの検証・改善を行っている。日常から地域の顔の見える関係性が構築された。「障がい者等、要援護者が自分のリスクを把握し、自分に必要な準備を考えるようになる。」などの成果はあるものの、「全市民への啓発（理解・協力）がまだ十

分ではない。福祉職の理解や福祉避難所等の具体的な対策（取り決め）ができていない。多くの被災情報等が入ってくる仕組みができていない。」など、課題も多く、災害時に命を守る仕組みとして、どのような地域支援が日常的に必要なのかが、別府市行政としてまだ十分に議論されていなく、今後、早急に協議を深めていかなければならないと考えているそうです。

所 感

この度、別府市を訪問し「障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（ともに生きる条例）、特に、親亡き後等の問題」及び「災害弱者を取り残さない」取組などを中心に成果と課題を伺うにつけ、その取組の深さを実感するとともに、多くの参考になるヒントをいただきました。

また、「ともに生きる配慮マニュアル～心の身だしなみ～」や「平時から地域が動く地域と動く」（別府市インクルーシブ防災事業）など、避難行動要支援者「個別支援計画」づくりから「避難所運営訓練」までの資料から、別府市のこれまでの取組がどの地域よりも進んでいることが確認できた。

今回の視察を通じて、障害のある人もない人も安心して安全に暮らせるまちづくりの重要性を痛感するとともに、本市での取組みも一層深められるよう努めて参りたいと強く思った。

(別紙)

視察先	NPO 法人 自立支援センターおおいた	
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日（月） 16：15～17：15	
視察項目	障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースターセンターについて （主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースターセンターについて）	
対応部署名		
法人概要	理事長	後藤 秀和
	障害者自立支援部門代表者	押切 真人
	バリアフリー観光部門責任者	若杉 竜也
	【理事長挨拶】 当団体では、どんな重度な障がいがあっても、地域で自立した生活が実現できるための支援を行うと共に、障がい者が主体となり、別府市及び大分県へのバリアフリー観光推進事業を行っています。 障がいがあることで、自分のやりたいことを諦めているという方も少なくありません。地域で自分らしく生活すること、行きたい場所に自由に行くこと、誰にでも平等に与えられた権利だと思います。しかし、誰に頼って良いか分からず、また情報も無い中で、その想いを実現できず、悩み、悲しみ、迷っている方も多くいます。私たちは、その様な方々と出会い、一緒に考え、挑戦し、地域で生活していく為に必要な経験を共に積んでいきます。自己選択と自己決定が尊重される生活、自立したいと思う気持ちがあれば誰でも挑戦することは可能だと思います。 どんな重度な障がい者があっても将来に夢や希望を持てるよう、又、障がいがある方も無い方も誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて走り続けていきたいと思っています。	

【3つの理念】

- ① 重度障がい者への自立支援
- ② ユニバーサルデザイン社会の実現
- ③ バリアフリー観光・旅行の普及

【業務内容】

■障がい者自立支援部門

○ピアカウンセリング ○自立生活プログラム ○人権擁護
○おもてなしヘルプメイト検定 ○介助派遣事業 ○福祉・制度相談
業務 ○バリアフリー・ユニバーサルデザインコンサルタント

■バリアフリースターセンター

○パーソナルバリアフリー基準調査 ○バリアフリー観光情報発信
○温泉入浴介助 ○バリアフリー旅行・観光推進啓発 ○バリアフ
ー旅行・観光相談

視察内容

【障がい者自立支援部門】

■目的

障がい者の「自立」を全力でサポート、応援します。

「自立」とは何なのでしょう？

・自分のできる事は何でもやる・人の手を借りない・人に迷惑をかけない、確かにこれらの事は自立と言えます。しかし、私たちが考える自立は全く違います。人の力を借りてもいいが考える自立です。人は誰もが人の力を借りて生きているのです。人は障がいの有無に関係なく、自分のしたい事を選択し、それを自分の意志で決定する。そして、決定した事に対しきちんと自分自身で責任を持つという権利を持っているのです。「障がいを持っているからできない・・・」「障がいを持っているから弱い人間なんだ」ではなく、「障がいを持っていてもできる」「障がいを持っていても強く生きている！」一人でも多くの方に、そう思っただき、自立生活の実現ができるよう支援を行います。「地域で自立してみたい」「一緒に活動してみたい」という方、是非ご連絡下さい。全力でサポート致します。

【障害者自立支援部門代表者 押切真人】

障がい者自立支援部門では、どんなに重度の障がいを持っていても地域で自分らしく生活ができるようサポートを行っております。よく「障がいを持っていると何もできない」という声を聞きます。しかし決してそんな事はありません。「障がいを持って生きている」「地域の中で自分らしく生活を送る」それだけで力強い存在なのです。私たちは障がい当事者一人一人がロールモデルとなり、自立生活を目指す方々へ自信と勇気をお届けできるよう日々活動を行っております。また、イベントの企画や開催を行い、障がいの有無に関係なく交流できる場の提供も行っております。



障害者自立支援部門代表責任者
押切真人

【専門業務】○ピアカウンセリング ○自立生活プログラム ○人権擁護 ○おもてなしヘルプメイト検定 ○介助派遣事業 ○福祉・制度相談業務 ○バリアフリー・ユニバーサルデザインコンサルタント

【業務内容】○ピアカウンセリング ○自立生活プログラム ○セミナー開催
○イベント ○福祉無料相談・福祉情報発信 ○人権擁護

【別府・大分バリアフリースターセンター】

■目的

障がい者・高齢者等の方々が旅する際に、一番、悲しいのは情報が無いという事です。この事から、私たちは別府をはじめ大分県への旅行や観光をより一層楽しんでもらえるよう日々、新鮮な情報を求め動いています。

私たちが提供する情報は、完全バリアフリーの施設ばかりではなく、むしろ、バリアがある情報の方が多いといってもいいくらいです。何故なら、全ての情報の中から「決めるのは自分自身」だからです。

完全バリアフリーな施設を求める方、少々バリアがあっても、その地域で有名な観光地、温泉、宿泊施設、飲食店を選ぶのも、観光に来られる本人であり、旅の醍醐味です。

この様な背景から、障がいがある人も、高齢者の方も、そして障がいがない方も、大分県の魅力を知って頂き、安全で安心できる充実した「旅」を楽しんで欲しい！そんな思いから活動を行っています。



【バリアフリー観光部門 代表責任者 若杉竜也】

バリアフリー観光部門では、パーソナルバリアフリー基準を基に別府市及び大分市の観光、宿泊、温泉、飲食施設等を障がい者メンバーが中心となり、調査・指導等を行っています。

調査した情報をホームページSNS等から発信すると共に、観光サポートや入浴（温泉入浴、外出含む）のお手伝いもさせて頂きながら、高齢者、障がい者の方々は勿論のこと、沢山の皆さんが観光に訪れ、旅を充実していく為、スタッフ一同頑張っています。今後は、別府市・大分市のみならず大分県全域の観光情報を発信して行ける様、活動をして行きたいと考えます。



【専門業務】○パーソナルバリアフリー基準調査 ○バリアフリー観光情報発信
○温泉入浴介助 ○バリアフリー旅行・観光推進啓発
○バリアフリー旅行・観光相談

【業務内容】○パーソナルバリアフリー基準調査 ○バリアフリー改修コンサルタント
○温泉入浴介助 ○バリアフリー情報発信 ○バリアフリー観光・旅行相談
○バリアフリーセミナー・講演

所 感

「NPO 法人自立支援センターおおいた」を訪問し、障がい者自立支援部門及び別府・大分バリアフリースターセンターの現状と課題、成果等をそれぞれの代表者から利用者の声を伺うことができ、大変参考になる事ばかりで、日々の苦労話にも多くのヒントがあり、まだまだ、遅れている長門市の今後の推進に役立つことばかりであった。福祉の情報発信をはじめ、どんなに重度な障がいがあっても、地域で自立した生活ができるよう支援するシステムの重要性を痛感すると共に、障がいがあっても無くても、誰もが手と手を取りながら、分け隔手なく支えあって生きていける共生社会すなわちユニバーサルデザイン社会の実現の大切さも強く感じた。

そのような自立生活の上で、バリアフリー観光・旅行の普及を展開されていることに感動すると共に、障がい者・高齢者等の方々が安心して満足な観光を楽しむことへの支援として「別府・大分バリアフリースターセンター」が開設され、運営されていることはとても凄い取組だと思います。

長門の地でも、このような取組が進むよう今後努力をしていかなければならないと受け止めたところであります。

(別紙)

視察先	大分県 豊後高田市			
視察日時	令和 5 年 11 月 14 日（火） 9：30～11：00			
視察項目	子育て支援について			
対応部署名				
自治体概要	人口 (令和5年9月末)	22,021 人	面 積	206.24 km ²
	市議会副議長	毛利 洋子		
	子育て支援課長	今仁 昭恵		
	豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接しています。また、大分市まで約60 km、北九州市まで約90 kmで、両市に比較的近い距離にあり、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しています。			
	当地域は、奈良時代末から宇佐神宮の影響を強く受け、平安時代には宇佐神宮の荘園となり、その経済力を背景として独特の山岳仏教文化「六郷満山文化」を開花させました。また、昭和ロマン蔵としても有名で多くの旅人が訪問している。			
平成17年3月には、市町村合併（旧豊後高田市、旧真玉町、旧香々地町）により、新豊後高田市が誕生し、現在に至る。				

視察内容

【子育て支援事業について】

全国トップレベルの本気の子育て支援を実施するに至った経緯

平成15年10月 子育て支援総合推進モデル事業プロジェクトチーム結成し、本市における子育て支援に関する調査、研究を行い、アンケートによるニーズ調査、分析を実施した。それを受ける形で、4つの課題「①いつでも誰でも集える場所づくり、②子どもを気軽に預けられる体制づくり、③子育て支援関係の情報収集・発信、

④ 育児相談体制の充実」にまとめ、●地域子育て支援拠点事業、●地域子育てサポート事業、●子育て支援総合コーディネート事業の立ち上げのため、平成16年4月に「子育て支援総合推進モデル市町村」指定、「子育て支援係」を新設した。6月



【子育て支援拠点施設】

には、つどいの広場「花っこルーム」を開所した。この時期から子育て支援策を一步ずつ進め、NPO 法人アンジュ・ママン（天使・7お母さんの意味）を結成し、つどいの広場「花っこルーム」の運営を受託し。スタッフは開所当時の利用者さんたちです。

平成22年3月には、NPO 法人アンジュ・ママン設立し、現在に至っている。行政と NPO 法人の連携のもと様々な事業展開ができており、20年近い事業展開で、今日のような子育て支援体制が構築されてきています。

事業の主なものは、「UPO 法人アンジュ・ママン設立」「地域子育て支援拠点事業」「おひさまひろば」「ファミリー・サポート・センター事業」「一時預かり事業」「病児保育事業」「病後児保育事業」「ママ家事サポート事業」「利用者支援事業」「ふれあい食堂」「子育て応援誕生祝い金」「子ども医療費助成制度」「保育料・給食費」「放課後児童クラブ」「ぶんごたかだの子育てサイト」「子育て応援アプリ（きらきらっこ）」などであります。

所 感

全国トップレベルの本気の子育て支援を実施するに至った経緯をお伺いしながら、子育ての諸事業の展開に学ぶことが多かった。子育て支援の財源は、ふるさと納税を活用し、ユニークな子育て事業が行われており、大いに参考になる内容であった。このような事業展開は、市長さんのトップリーダーの影響が強く、それを市の職員が知恵を出し合って支えているということであった。

長門市でも、今後、市長さんの強いリーダーシップのもと、切れ目のない一貫した子育て支援策が展開され、定住促進にも繋がり、安心して子どもを産み育てることが出来る環境や支援体制の充実が図られるものと期待しているところであります。